



公式マスコットキャラクター
「トウククトウク」

GREEN × EXPO 2027における 税制上の優遇措置

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

※ 本資料はGREEN × EXPO 2027における税制上の優遇措置について主な要件を抜粋したものです。
詳細な要件等については税法をご確認ください。

公式参加者（タイプⅠ：屋外展示スペース）

A国庭園



B国庭園



日本政府からの公式の参加招請を受諾した海外からの出展参加者が、協会の提供した敷地に自ら庭園や展示施設を建設。

（商業活動も実施可能。）

○非課税税目

- ・法人税、所得税
- ・法人住民税、個人住民税、事業税
- ・事業所税
- ・不動産取得税、固定資産税、都市計画税
- ・自動車税、軽自動車税

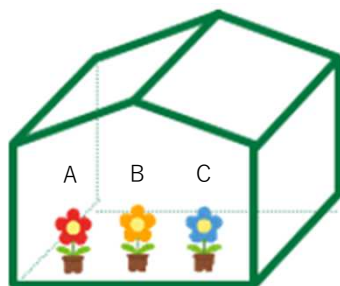
○非課税の対象

- ・陳列区域政府委員から陳列区域政府委員事務所に指定され協会に届出された法人と、法人である事務所に勤務する職員（非商業的活動に係る国内源泉所得（給与所得他））
- ・非商業活動に係る、不動産や償却資産（展示物等）の取得
- ・関税の免除を受けて輸入した車両

なお、国内源泉所得の全てが法人税、法人住民税、法人事業税の非課税措置の対象となる場合、これらの税の確定申告は不要。



公式参加者（タイプII：屋内展示共同施設）



日本政府からの公式の参加招請を受諾した海外からの出展参加者が、協会の建築した共同の施設内の展示スペースに出展。

（商業活動も実施可能。）

○非課税税目

- ・法人税、所得税
- ・法人住民税、個人住民税、事業税
- ・事業所税
- ・固定資産税
- ・自動車税、軽自動車税

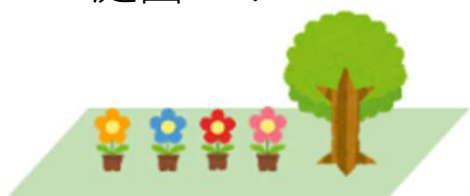
○非課税の対象

- ・陳列区域政府委員から陳列区域政府委員事務所に指定され協会に届出された法人と、法人である事務所に勤務する職員（非商業的活動に係る国内源泉所得（給与所得他））
- ・非商業活動に係る展示物等の償却資産の取得
- ・関税の免除を受けて輸入した車両

なお、国内源泉所得の全てが法人税、法人住民税、法人事業税の非課税措置の対象となる場合、これらの税の確定申告は不要。

花緑出展（民間）（タイプⅠ：屋外展示スペース）

庭園のみ



建物あり



協会と出展参加契約を締結した
花緑団体や企業の出展参加者が、
協会の提供した敷地に自ら庭園や
展示施設を建設。

（商業活動は行わない。）

○非課税税目

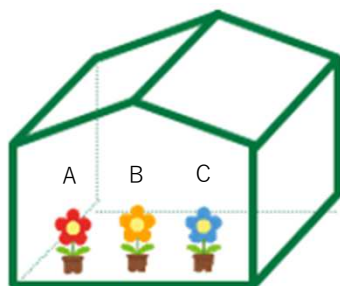
- ・事業所税
- ・不動産取得税
- ・固定資産税、都市計画税

○非課税の対象

- ・不動産や償却資産（展示物等）の取得



花緑出展（民間）（タイプII：屋内展示共同施設）



協会と出展参加契約を締結した花緑団体や企業の出展参加者が、協会の建築した共同の施設内の展示スペースに出展。

（商業活動は行わない。）

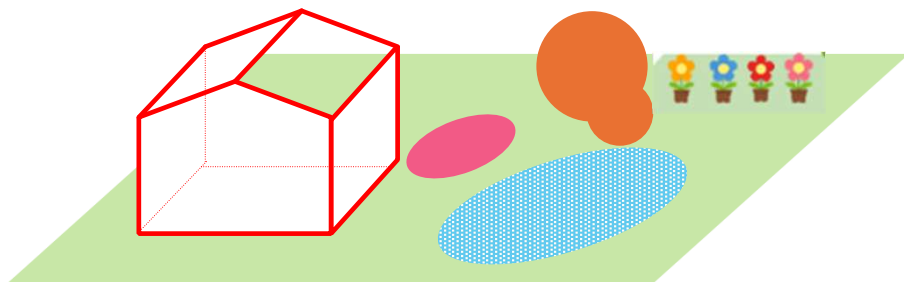
○非課税税目

- ・事業所税
- ・固定資産税

○非課税の対象

- ・展示物等の償却資産の取得





協会と出展参加契約を締結した
民間の出展参加者が、施設と庭園
を組み合わせて出展。
(商業活動も実施可能。)

○非課税税目

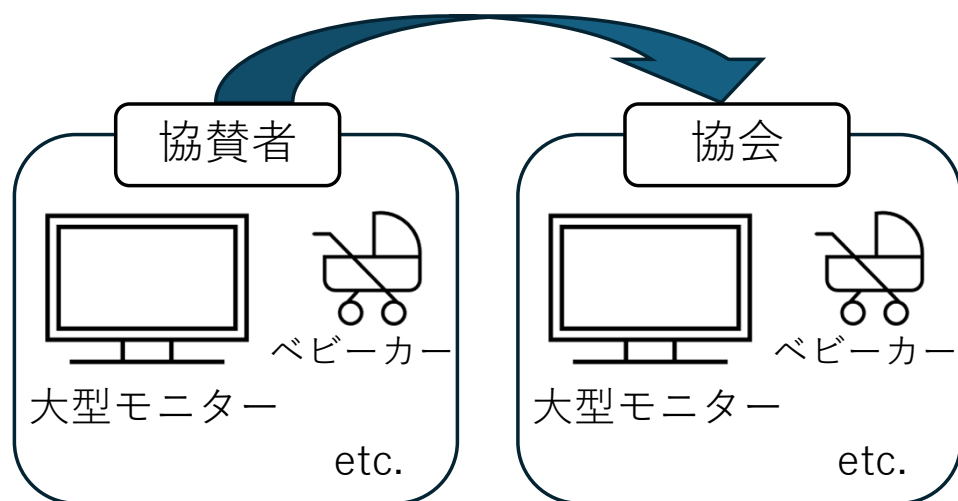
- ・ 事業所税
- ・ 不動産取得税
- ・ 固定資産税、都市計画税

○非課税の対象

- ・ 非商業活動に係る、不動産や償却資産（展示物等）
の取得



協賛（無償貸与）



協会と無償貸付契約を締結し
展示物等の設備や物品などを協会
に無償で貸与。

（所有権の移転を伴わない。）

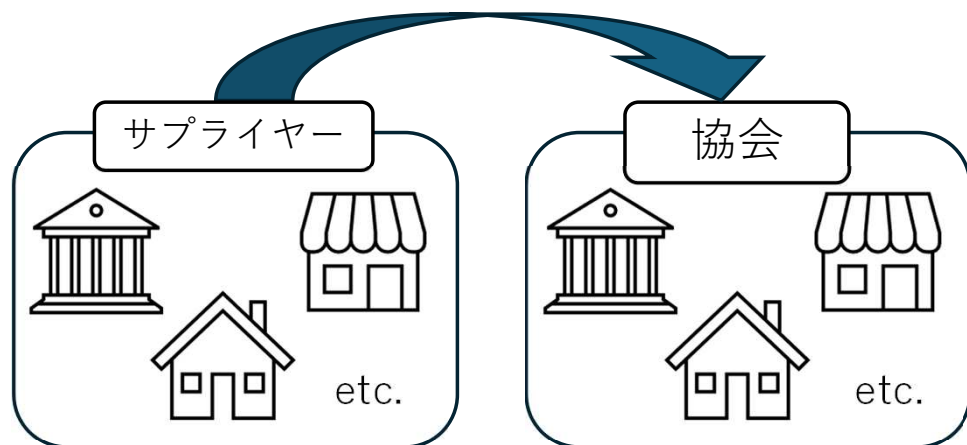
○非課税税目

- ・ 不動産取得税
- ・ 固定資産税、都市計画税

○非課税の対象

- ・ 非商業的活動に係る展示物等の施設や物品
などの貸与





協会と賃貸借契約を締結し
物件を協会に有償で貸与。
(所有権の移転を伴わない。)

○非課税税目

- ・不動産取得税
- ・固定資産税、都市計画税

○非課税の対象

- ・非商業的活動に係る物件の貸与
- ・地方自治体への申告の際には、賃貸借契約の「契約書」と公益社団法人リース事業協会の確認を受けた「固定資産税等計算書」を地方自治体に提出すること
(詳細は手引きを参照)

